

平成30年度 第1次定期監査結果報告

1. 監査の期間

平成30年10月15日(月)～平成30年12月14日(金)

2. 監査の対象及び説明聴取月日

| | | | |
|-------|---------------------|-----|-----|
| 総務部 | 債権回収対策室 | 11月 | 20日 |
| 市民生活部 | 税務課 | | |
| | 納税課 | 11月 | 20日 |
| 健康福祉部 | いきいき長寿課(地域包括支援センター) | 11月 | 20日 |
| | こども課 | 11月 | 20日 |
| 建設部 | まちづくり課 | 11月 | 20日 |
| 消防本部 | | | |
| 出納室 | | | |
| 上下水道部 | 水道経営室 | 11月 | 20日 |
| | 水道施設課 | 11月 | 20日 |

3. 監査の方法

平成30年9月末現在の財務に関する事務及び事業の管理について、法令・規則等に適合し、効率的に執行されているか、また、有効性、経済性の観点から補助金及び契約の履行が適正に行われているかを重点的に審査した上、担当職員から説明を聴取して監査を実施した。

4. 監査の結果

業務の執行は、全般的に法令・規則に準拠して、概ね適正に処理されているものと認められた。ただし、業務の執行及び事務処理の中で改善、検討すべき事項については、その旨指摘した。

なお、第1次定期監査における監査結果の概況は、以下のとおりである。

平成30年度第1次定期監査指摘事項

健康福祉部 いきいき長寿課 (地域包括支援センター)

- (1) いきいきルーム運動機器使用料は、券売機の精算業務を月1回から回数を増やし安全を確保されたい。
- (2) 紀の川ゲートボール場草刈等業務委託は、実施区域等の内容を見直されたい。

健康福祉部 こども課

- (1) 過年度児童扶養手当返還金における分納誓約等の納付遅延については、速やかに交渉し、回収を行われたい。
- (2) 広域保育委託契約は、各園の契約期間が自動更新となっているが、債務負担行為が設定されていない。今後は下記によりいずれかの対策を講じられたい。
① 債務負担行為を設定する ② 毎年契約を更新する ③ 契約条項中に「翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する」旨の条件を追加する

建設部 まちづくり課

- (1) 橋本市林間田園都市駅駐輪場について、年々利用者が減少している。経済性を考慮し、効率的な維持管理が実施できるように、以下のような具体的な対応策を検討されたい。
① 無償化 ② LED化等による光熱費の大幅な経費節減 ③ パーキングシステム導入等の抜本的な改革
- (2) 橋本駅前駐車場は、市民の利用効率を優先に維持管理が実施できるよう料金設定、委託料について見直されたい。
- (3) 神野々緑地広場グランドゴルフは、主として本市の区域内に居住する者の利用に供することを目的として設置されているため、市内居住者と市外居住者との使用料の取り扱いを見直されたい。

上下水道部 水道経営室・水道施設課

- (1) 和歌山県みゆきつじ団地遠距離集中メーター修理負担金は、29年度中に工事・検査が終了していたにもかかわらず、請求書の発送が30年度となり、29年度は未請求の状況である。今後このような事項が発生しないよう事務処理と未収管理を適正に行われたい。